

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校など生徒指導上の諸課題に関する調査結果 ～ 本県の公立学校の状況について ～

1 不登校について

令和5年度	小学校	中学校	高等学校
不登校児童生徒数	917 人	1,355 人	673 人
1000 人あたりの 不登校児童生徒数	22.0 人	66.6 人	37.5 人
増減（令和4年度比）	+263 人	+191 人	+97 人

○不登校児童生徒数が、すべての校種で増加。

コロナ禍における様々な制限が緩和され、通常の学校生活に移行していったが、コロナ禍の影響から生活リズムが戻らない、登校意欲が低下している等の理由に加え、人間関係が疎遠化したことが背景として考えられる。

主たる要因

小学校 「生活リズムの不調に関する相談があった。」、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」

中学校 「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」

高等学校

全日制 「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」

定時制 「あそび、非行に関する情報や相談があった。」、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」

続けて多かったもの

小学校 「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。」

中学校 「生活リズムの不調に関する相談があった。」

高等学校

全日制 「生活リズムの不調に関する相談があった。」

定時制 「不安・抑うつに関する相談があった。」

○不登校に対する主たる取組

- ・累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」の活用。
- ・「不登校対応基本マニュアル（基礎編）」及び「不登校対応基本マニュアル（事例別対応編）」の活用。
- ・不登校に特化した管理職対象研修の開催。
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置と研修の充実。
- ・別室登校の児童生徒への支援として、県内小中学校に不登校児童生徒支援員を配置。
- ・学校に登校しづらい児童生徒には、訪問支援員の配置による ICT を活用した学習支援。
- ・県教育委員会ホームページに不登校児童生徒に係る相談機関等の情報を掲載。

2 いじめについて

令和5年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
いじめ認知件数	4,623 件	396 件	91 件	4 件
1000 人あたりの いじめ認知件数	111.0 件	19.5 件	4.7 件	2.5 件
増減（令和4年度比）	-365 件	-18 件	+34 件	-58 件

○いじめ認知件数が、小学校・中学校・特別支援学校で減少、高等学校で増加。

小学校は、県内公立学校児童数が昨年度から大きく減少したことが、認知件数にも影響を及ぼしていると考えられる。加えて、小学校、中学校、特別支援学校で減少しているのは、いじめの発生を未然に防止する取組を進めてきたことが、一定の成果につながっていると考えられる。

高等学校においては、早期発見や些細なもめ事も積極的に認知する取組により、認知件数が増加したと考えられる。

主たる要因

小学校、中学校、高等学校

「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」

特別支援学校「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」

続いて多かったもの

小学校「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする。」

中学校「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」

高等学校「仲間外れ、集団による無視をされる。」

特別支援学校「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする。」「金品を隠されたり、盗まれたり壊されたり、捨てられたりする。」

〇いじめに対する主たる取組

- ・「いじめ問題対応マニュアル」の活用といじめの認知の徹底、解消に向けた組織的な対応。
- ・いじめアンケートの徹底。（公立学校の実施率 100%）
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置と研修の充実。
- ・タスクフォースの支援と「チーム学校」の組織力の向上。
- ・安全・安心な魅力ある学級づくりの研究事業及び道德教育の充実。
- ・SNS等を活用した相談窓口での対応、ネットトラブルに係る取組。

3 中途退学者数について

令和5年度	高等学校	全日制	定時制	通信制
中途退学者数	231 人	159 人	35 人	37 人
中途退学率	1.2%	0.9%	5.7%	2.6%
増減（令和4年度比）	-7 人	+6 人	-6 人	-7 人

〇中途退学者総数は減少。全日制で増加。

主たる要因

全日制 「学校生活・学業不適應」

定時制 「進路変更（就職を希望）」

通信制 「その他の理由」

4 暴力行為について

令和5年度	小学校	中学校	高等学校
暴力行為発生件数	107 件	191 件	27 件
1000 人あたりの 暴力行為発生件数	2.6 件	9.4 件	1.4 件
増減（令和4年度比）	+12 件	-34 件	-6 件

〇暴力行為の発生件数は、小学校で増加。

令和5年度新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、学校生活においても他者と直接接触する機会が増加したが、コロナ禍において他者と直接関わる経験が不足していた児童は、言語による適切なコミュニケーションをとることが難しく、小学校で暴力行為が増加したと考えられる。

主な暴力行為の内容

すべての校種において「生徒間暴力」が多い。

5 今後の取組

- ・一部改訂した「いじめ問題対応マニュアル」「不登校対応基本マニュアル（基礎編）」「不登校対応基本マニュアル（事例別対応編）」の周知と活用の徹底を図る。
- ・各種マニュアルを活用し、教職員が共通理解のもと、未然防止・早期対応が取り組めるよう、管理職やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門職を対象とした研修の充実を図る。
- ・対応困難な事案に対し、タスクフォースによる支援の拡充と、チーム学校の組織力の向上を図る。
- ・いじめの本質的な解消や未然防止に向けて、「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究事業」の拡充を図る。
- ・一人一台端末等を活用した児童生徒の健康状態等の把握など、個々に応じた指導・支援の充実を図る。
- ・不登校に係るワーキングチームの議論を踏まえ、より効果的な不登校対策について検討する。
- ・民間施設に通う不登校児童生徒等の実態把握のため、「フリースクール等に通う不登校児童生徒支援調査研究」を実施する。